



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1か月2,200円

目次 (*については県例規集掲載事項)

○ 規則

- *37 消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する規則 (県民生活課)
- *38 和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 (医務課)
- *39 和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則 (林業振興課)
- *40 和歌山県証紙規則の一部を改正する規則 (出納室)

○ 教育委員会規則

- *9 和歌山県教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則
- *10 和歌山県教育センター学びの丘規則の一部を改正する規則

○ 訓令

- *28 和歌山県情報セキュリティ対策基準規程の一部を改正する訓令 (情報政策課)

○ 会計管理者訓令

- *1 和歌山県つり銭用資金取扱規程の一部を改正する訓令 (出納室)

規 則

和歌山県規則第37号

消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する規則
消費生活協同組合法施行細則 (平成13年和歌山県規則第6号) の一部を次のように改正する。

第13条及び別記第17号様式を削る。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

和歌山県規則第38号

和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部

を改正する規則

和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則 (昭和38年和歌山県規則第77号) の一部を次のように改正する。

第4条の2中「第4条」を「第4条第1項」に、「次のとおり」を「次の表の左欄に掲げる修学資金の名称の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める貸与月額」に改め、同条の表を次のように改める。

修学資金の名称	貸与月額
保健師修学資金	30,000円
助産師修学資金	30,000円
看護師修学資金	30,000円
准看護師修学資金	20,000円

第8条の2を次のように改める。

(返還の免除となる施設)

第8条の2 条例第8条第1号に規定する規則で定める県内の施設は、次に掲げるものとする。

- (1) 救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の認定を受けた医療機関
- (2) 次のいずれかに該当する医療機関

ア 原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4キロメートルの区域内に50人以上が居住している地域であって、容易に医療機関を利用することができない地区 (以下「無医地区」という。) 及び無医地区ではないがこれに準じて医療の確保が必要と知事が判断し、厚生労働大臣と協議して適当と認めた地区を対象として、へき地における医療活動を継続的に実施できると認められる病院として知事が指定した病院

イ おおむね半径4キロメートルの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、最寄医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要する地区及びこれらに準ずる地区として診療所の設置が必要と知事が判断し、厚生労働大臣と協議して適当と認めた地区に所在する診療所

ウ その他これらに準ずるものとして知事が認める医療機関

- (3) その他知事が必要と認める地域にある医療機関

第8条の2の次に次の1条を加える。

(看護職員の業務)

第8条の3 条例第8条第1号に規定する規則で定める看護職員の業務は、次の表の左欄に掲げる修学資金の名称の区

分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める業務とする。

修学資金の名称	業務
保健師修学資金	前条各号に掲げる県内の施設において行う保健師の業務
助産師修学資金	前条各号に掲げる県内の施設において行う助産師の業務
看護師修学資金	前条各号に掲げる県内の施設において行う看護師の業務
准看護師修学資金	前条各号に掲げる県内の施設において行う准看護師の業務

第9条第1項及び第10条第1項中「（条例第13条において準用する場合を含む。）」を削る。

第11条第1項中「看護職員としての業務従事期間」を「看護業務の従事機関」に改め、同条第2項中「看護職員としての業務」を「看護業務」に改め、同条第3項を削る。

第12条第1項及び第13条第1項中「（条例第13条において準用する場合を含む。）」を削る。

第15条第2項中「一」を「いずれか」に改める。

第16条第1項及び第2項中「看護職員の業務」を「看護業務」に改める。

別記第1号様式中 「種類 第1種資金・第

2種資金・第3種資金」を「修学資金

保健師修学資金・助産師修学資金・看護師修学資金・准看護

師修学資金」に、「和歌山県内」を「和歌山県内の特定施

設」に、「看護職員の業務」を「看護業務」に改める。

別記第11号様式を次のように改める。

別記第11号様式 (第15条関係)

その 1

休学 (復学 転学 退学 停学) 届

年 月 日

和歌山県知事

様

学校

名

第

年

養成所

氏 名

印

住 所

電 話 番 号

年 月 日 { 休学 (復学 転学 退学) した }
{ 停学 (退学) の処分を受けた } } ので和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行

規則第15条第2項の規定により届け出ます。

その 2

連帯保証人変更届

年 月 日

和歌山県知事 様

学校 名 第 年
養成所

氏 名 印
住 所

電 話 番 号

下記のとおり変更したので和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則 { 第15条第2項 } の規定により
第16条第3項 }
届け出ます。

記

1 新連帯保証人

氏 名	印
生年月日	
続 柄	
本 籍	(都道府県名のみ)
住 所 (電話番号)	
職 業	

2 旧連帯保証人

3 理由

その 3

住所変更 (改氏名) 届

年 月 日

和歌山県知事 様

印

学校 名 第 年
養成所

氏 名 印
住 所

電 話 番 号

下記のとおり変更したので、和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則 { 第15条第2項 } の規定により
第16条第3項 }
届け出ます。

記

	変 更 前	変 更 後
住 所		
(ふりがな)		
氏 名		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に初めて貸与の決定を受けた者から適用し、同日前に貸与の決定を受けた者については、なお従前の例による。

和歌山県規則第39号

和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則

和歌山県林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則（昭和54年和歌山県規則第98号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「農林漁業金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改める。

別記第4号様式に次のように加える。

合 理 化 計 画 書
(素材生産合理化資金関係 素材転換促進資金)

事業体等の名称

1 事業の経営の現状及び事業の経営改善に関する措置
(1) 事業体等に係る基本的事項 (該当する□にレ (チェック) を記入すること。)

	主な事業	<input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工
事業体等の構成	森林組合関係	<input type="checkbox"/> ①森林組合 <input type="checkbox"/> ②森林組合連合会
	木材協同組合関係	<input type="checkbox"/> ③中小企業等協同組合等の組合 <input type="checkbox"/> ④中小企業等協同組合等の連合会
	単独事業体関係	<input type="checkbox"/> ⑤単独で資金を借り受ける事業体 (製材業者又は加工業者) <input type="checkbox"/> ⑥上記⑤のうち新製品の開発等により木材の需要の拡大に努めている事業体 (付表-3が必要) <input type="checkbox"/> ⑦上記⑤のうち「製材の日本農林規格 (構造用製材に係るものに限る。)」の認定を受けた木材の製造を営む事業体 (認定を受けたことを証明する書類の写しが必要)

(2) 事業の経営改善の基本的方向

(3) 事業等の現状・計画 (始期 年 月 日～終期 年 月 日)

年次計画等	現状 (実績)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	担当者 記入欄 (伸び率)
素材引取計画 量 (m^3)	平均 計	素材引取計画量 (m^3)					/
	うち国産材						
	直近 計	うち国産材 (m^3)					
	うち国産材						
	2年前 計	外材から国産材へ原材料を転換する国産材素材引取計画量 (m^3)					
うち国産材							
	3年前 計						
うち国産材							
<input type="checkbox"/> 新製品等 <input type="checkbox"/> J A S							
事業に直接 従事する従 業員数 (人)	平均						転換のた めの引取 量に対す る伸び率
	直近						
	2年前						
	3年前						
一人当たり の国産材素 材引取計画 量 (m^3 /人)	平均	一人当たりの原材料転換のための国産材素材引取計画量 (m^3 /人)					転換のた めの引取 量に対す る伸び率
	うち J A S 製品						
	直近	うち J A S 製品量 (m^3 /人)					
	うち J A S 製品						
	2年前	うち J A S 製品量 (m^3 /人)					
うち J A S 製品							
	3年前						
うち J A S 製品							

- (注)
- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
 - 2 現状 (実績) 欄には、直近の実績を含む過去 3 年の実績及び平均値を記入すること。
 - 3 外材から国産材へ原材料を転換する国産材素材引取計画量 (m^3) 欄には、現在の国産材引取量からの増加量を記入すること。
 - 4 新製品等 J A S 欄については、⑥の者は、新製品の開発等に係る原料転換のための国産材素材引取量を内書で記入すること。また、⑦の者は、JAS 製品に係る原料転換のための国産材素材引取量を内書で記入すること。

- 5 一人当たりの国産材素材引取計画量のうちJAS製品欄については、JAS製品に係る一人当たりの原材料転換のための国産材素材引取量を内書で記入すること。
- 6 素材生産、製品引取を併せて行っている者については、付表-1を添付すること。

(4) 財務状況 最近3か年の貸借対照表又は資産・負債状況の分かる書類、損益計算書その他参考となる書類を添付すること。

2 事業の経営改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法
資金調達先別金額等 (始期 年 月 日～終期 年 月 日)

年次計画	資金調達先別金額					所要資金額算出基礎					
	木材産業等高度化推進資金		その他融 機 資 金	自己 資 金	そ の 他	所 要 資 金 額 (合計)	転換の ための 素材引 取計画 量 A	1㎡当 り素 材 備 B	年 間 輸送費 C	年間 資金 回転 数 D	所 要 資 金 額 (A+B+C)× D=E
	短期運 転資金	長期運 転資金									
1年目	千円	千円	千円	千円	円	千円	㎡/年	千円/㎡	千円/年	回/年	千円
2年目											
3年目											
4年目											
5年目											

(注) 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。

付表-1 素材生産量・製品引取量の現状 (素材生産及び製品引取を併せて行っている者が記入すること。)

事 業	現 状	現 状 (実績)				担当者記入欄 年間木材取扱量 (㎡)	
		平 均	直 近	2年前	3年前		
素材生産量 (㎡)						素材引取量	
製品引取量 (㎡)	計					素材生産量	
	うち国産材					製品引取量	
						合 計	

(注) 直近の実績を含む過去3か年の実績及び平均値を記入すること。

付表-2 計画期間における主要購入先及び主要販売先

	主 要 購 入 先 (素材)			主 要 販 売 先 (製材)				
	購入相手先	(業種)	所在市町村	構成比 (%)	販売相手先	(業種)	所在市町村	構成比 (%)
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

(注) 構成比の高い上位3社を記入するとともに、構成比の計が100%になるようにすること。

付表-3 新製品の開発等の内容 (該当する□にレ(チェック)を記入し、単独事業体関係については、⑥の事業体のみ記入すること。)

<input type="checkbox"/> 新製品の開発	<input type="checkbox"/> 集成材	<input type="checkbox"/> フローリング	<input type="checkbox"/> 単板積層材	<input type="checkbox"/> 幅はぎ板	<input type="checkbox"/> プレカット材
	<input type="checkbox"/> 防腐・防虫処理材	<input type="checkbox"/> 乾燥材	<input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 新分野の需要 開拓	<input type="checkbox"/> 木造学校建築事業	<input type="checkbox"/> 木造公営住宅建設事業	<input type="checkbox"/> 産直住宅建設事業		
	<input type="checkbox"/> その他 ()				

別記様式第4号様式の2合理化計画認定申請書中

- 「 1 異業種の例 (森林所有者と素材生産業者、素材生産業者と製材業者、素材生産業者と原木市場、製材業者と加工業者、製材業者と製品市場等) を
- 2 同業種間の例 (素材生産業者と素材生産業者、製材業者と製材業者、加工業者と加工業者、市場と市場) 」
- 「 1 異業種の例 (森林所有者と素材生産業者、素材生産業者と製材業者、素材生産業者と原木市場、製材業者と加工業者、製材業者と製品市場、素材生産業者とチップ工場、チップ工場と製紙工場、製材業者とペレット工場、素材生産業者とペレット工場、森林所有者と製材業者、製材業者と関連業者、加工業者と関連業者等) に
- 2 同業種間の例 (素材生産業者と素材生産業者、製材業者と製材業者、加工業者と加工業者、市場と市場、チップ工場とチップ工場等) 」

改め、同様式に次のように加える。

合 理 化 計 画 書
(経営高度化促進資金関係 チップ等安定供給資金)

(注) 同業種間の連携等を行うことにより、複数の者が資金を借り受ける場合は、申請者(借受者)ごとに記入することとし、2事業体目以降の申請者(借受者)は別紙に必要事項を記入すること。

事業体等の名称	
自社以外の借受事業体等の名称	※借入者が単独の場合は記載不要

(注) 申請者(借受者)が記入すること。自社以外の申請者(借受者)が2事業体以上となる場合は、欄を追加し、自社以外の借受事業体の名称を記入すること。

1 事業の経営の現状及び木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置

(1) 事業体等に係る基本的事項

ア 申請者(借受者)(該当する□にレ(チェック)を記入すること。)

主な事業	<input type="checkbox"/> 素材生産 <input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工 <input type="checkbox"/> チップ製造 <input type="checkbox"/> ペレット製造
事業体等の構成	森林所有者関係 <input type="checkbox"/> 森林所有者
	森林組合関係 <input type="checkbox"/> 森林組合 <input type="checkbox"/> 森林組合連合会
	木材協同組合関係 <input type="checkbox"/> 中小企業等協同組合等の組合 <input type="checkbox"/> 中小企業等協同組合等の連合会
	単独事業体関係 <input type="checkbox"/> 素材生産業者 <input type="checkbox"/> 製材業者 <input type="checkbox"/> 加工業者 <input type="checkbox"/> チップ業者 <input type="checkbox"/> ペレット業者
利率優遇要件(2倍協調資金)	<input type="checkbox"/> 同業種間の連携を図る者

イ 共同申請者(借受者以外)(注) 異業種間の協定等の締結相手方

フリガナ会社名	
設立年月日	年 月 日
主な事業等 (□に「レ」を記入すること。) (注) 右のいずれかに適合することが必要	<input type="checkbox"/> 森林所有者 <input type="checkbox"/> 素材生産 <input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工 <input type="checkbox"/> チップ製造 <input type="checkbox"/> ペレット製造 <input type="checkbox"/> その他関連業種 (関連業種の内訳 <input type="checkbox"/> パルプ製造業 <input type="checkbox"/> 紙製造業)

(注)

- 共同申請者(借受者以外)が複数である場合は、欄を追加し、共同申請者(借受者以外)ごとに作成すること。
- 協定書等の写しを添付すること。

ウ 共同申請者(借受者以外)(注) 同業種間の連携の相手方(2倍協調資金)

フリガナ会社名	
設立年月日	年 月 日
主な事業等 (□に「レ」を記入すること。)	<input type="checkbox"/> 森林所有者 <input type="checkbox"/> 素材生産 <input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工 <input type="checkbox"/> チップ製造 <input type="checkbox"/> ペレット製造

(注)

- 共同申請者(借受者以外)が複数である場合は、欄を追加し、共同申請者(借受者以外)ごとに作成すること。
- 同業種間の連携を行わない場合は、記入不要

(2) 木材の生産部門又は流通部門の構造改善の基本的方向

(3) 事業等の現状・計画(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

年次計画等	現状 (実績)		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	担当者 記入欄 (伸び率)
間伐材等素材 生産計画量 (㎡)	平均	計	間伐材等素材生産計画量 (㎡)					
	直近	計						
	2年前	計						
	3年前	計						
うち協定等に 基づく間伐材 等素材引取量 (㎡)	平均	計						
	直近	計						
	2年前	計						
	3年前	計						
間伐材等素材 引取量計 (製 材等の残材引 取を含む。) (㎡)	平均	計	間伐材等素材引取計画量 (㎡)					
	直近	計						
	2年前	計						
	3年前	計						
うち協定等に 基づく間伐材 等素材引取量 (㎡)	平均	計						
	直近	計						
	2年前	計						
	3年前	計						
チップ・ペレ ット生産計画 量 (㎡) <input type="checkbox"/> チップ <input type="checkbox"/> ペレット	平均	計						
	直近	計						
	2年前	計						
	3年前	計						

(注)

- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
- 2 現状 (実績) 欄には、直近の実績を含む過去 3 年間の実績及び平均値を記入すること。
- 3 本表は、チップ及びペレットの原材料となる間伐材等 (国産材に限る。) の生産及び引取りに係る数値を記入すること。

(4) 財務状況 最近 3 年間の貸借対照表又は資産・負債状況の分かる書類、損益計算書その他参考となる書類を添付すること。

2 木材の生産部門又は流通部門の構造改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法
資金調達先別金額等 (始期 年 月 日～終期 年 月 日)

(1) 間伐材等素材生産

年次計画	資金調達先別金額					所要資金額算出基礎					
	木材産業等高度 化推進資金		その 他 機 関 金	自 己 資 金	そ の 他	所 要 資 金 額 (合計)	間伐材 等生産 計画量 A	伐採・ 搬出等 諸経費 B	年 間 立 木 購入費 C	年 間 資金 回 転 数 D	所 要 資 金 額 (A×B+C)÷D= E
	短期運 転資金	長期運 転資金									
間伐材等素材生産	1 年目					㎡/年	千円/㎡	千円/年	回/年	千円	
	2 年目										
	3 年目										
	4 年目										
	5 年目										

(2) 間伐材等素材引取

年次計画	資金調達先別金額					所要資金額算出基礎					
	木材産業等高度 化推進資金		その 他 機 関 金	自 己 資 金	そ の 他	所 要 資 金 額 (合計)	間伐材 等引取 計画量 A	1 ㎡当 たり素 材価格 B	年 間 輸 送 費 C	年 間 資金 回 転 数 D	所 要 資 金 額 (A×B+C)÷D= E
	短期運 転資金	長期運 転資金									
間伐材等素材引取	1 年目										
	2 年目										
	3 年目										
	4 年目										
	5 年目										

(注)

- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
- 2 申請者 (借受者) が複数の場合における木材産業等高度化推進資金の合計額は、1 億円以内 (特認 2 億円以内) とすること。

別紙

申請者 (借受者) の現状・計画等

(注) 同業種間の連携を行った申請者 (借受者) のうち、2 事業体目以降の申請者が記入すること。それ以外の者の記入は不要

事業体等の名称	
合理化計画書作成の借受事業体等の名称	

(注) 申請者 (借受者) が記入すること。自社以外の申請者 (借受者) が 2 事業体以上となる場合は、欄を追加し、自社以外の借受事業体の名称を記入すること。

1 事業の経営の現状及び木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置

(1) 事業体等に係る基本的事項

申請者 (借受者) (該当する にレ (チェック) を記入すること。)

主な事業	<input type="checkbox"/> 素材生産 <input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工 <input type="checkbox"/> チップ製造 <input type="checkbox"/> ペレット製造
事業体等の構成	森林所有者関係 <input type="checkbox"/> 森林所有者
	森林組合関係 <input type="checkbox"/> 森林組合 <input type="checkbox"/> 森林組合連合会
	木材協同組合関係 <input type="checkbox"/> 中小企業等協同組合等の組合 <input type="checkbox"/> 中小企業等協同組合等の連合会
	単独事業体関係 <input type="checkbox"/> 素材生産業者 <input type="checkbox"/> 製材業者 <input type="checkbox"/> 加工業者 <input type="checkbox"/> チップ業者 <input type="checkbox"/> ペレット業者

(2) 木材の生産部門又は流通部門の構造改善の基本的方向

--

(3) 事業等の現状・計画 (始期 年 月 日 ~ 終期 年 月 日)

年次計画等	現状 (実績)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	担当者記入欄 (伸び率)
間伐材等素材生産計画量 (㎡)	平均 計	間伐材等素材生産計画量 (㎡)					
	直近 計						
	2年前 計						
	3年前 計						
うち協定等に基づく間伐材等素材引取量 (㎡)	平均						/
	直近						
	2年前						
	3年前						
間伐材等素材引取量計 (製材等の残材引取を含む。) (㎡)	平均 計	間伐材等素材引取計画量 (㎡)					
	直近 計						
	2年前 計						
	3年前 計						
うち協定等に基づく間伐材等素材引取量 (㎡)	平均						/
	直近						
	2年前						
	3年前						
チップ・ペレット生産計画量 (㎡) <input type="checkbox"/> チップ <input type="checkbox"/> ペレット	平均						/
	直近						
	2年前						
	3年前						

(注)

- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
- 2 現状 (実績) 欄には、直近の実績を含む過去 3 年間の実績及び平均値を記入すること。
- 3 本表は、チップ及びペレットの原材料となる間伐材等 (国産材に限る。) の生産及び引取りに係る数値を記入すること。

(4) 財務状況 最近 3 年間の貸借対照表又は資産・負債状況の分かる書類、損益計算書その他参考となる書類を添付すること。

2 木材の生産部門又は流通部門の構造改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法
 資金調達先別金額等 (始期 年 月 日～終期 年 月 日)

(1) 間伐材等素材生産

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎					
		木材産業等高度 推進資金		その他 融関 金 機 資	自己 資金	その他	所要 金額 (合計)	間伐材 等 生産 計画 量 A	伐採・ 搬出等 諸経費 B	年 間 立 木 購入費 C	年間 資金 回 転 数 D	所 資 金 要 額 (A+B+C)÷D= E
		短期運 転資金	長期運 転資金									
間伐材等 素材 生産	1年目						㎡/年	千円/㎡	千円/年	回/年	千円	
	2年目											
	3年目											
	4年目											
	5年目											

(2) 間伐材等素材引取

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎					
		木材産業等高度 推進資金		その他 融関 金 機 資	自己 資金	その他	所要 金額 (合計)	間伐材 等 引 取 計 画 量 A	1㎡当 たり 素 材 価 格 B	年 間 輸 送 費 C	年間 資金 回 転 数 D	所 資 金 要 額 (A+B+C)÷D= E
		短期運 転資金	長期運 転資金									
間伐材等 素材 引 取	1年目											
	2年目											
	3年目											
	4年目											
	5年目											

(注)

- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
- 2 申請者(借受者)が複数の場合における木材産業等高度化推進資金の合計額は、1億円以内(特認2億円以内)とすること。

合 理 化 計 画 書
(経営高度化促進資金関係 高度加工資金)

(注) 高度加工資金は、同業種間の連携等を貸付要件としない代わりに、高度加工 (JAS材、地域認証材、集成材及びプレカット材) の生産を行う事業体に対し 2 倍協調資金で資金を融通するものである。

事業体等の名称

1 事業の経営の現状及び木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置

(1) 事業体等に係る基本的事項

ア 申請者 (借受者) (該当する にレ (チェック) を記入すること。)

主な事業	<input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工
借受の対象要件	<input type="checkbox"/> JAS材生産 <input type="checkbox"/> 人工乾燥材生産 <input type="checkbox"/> 天然乾燥材生産 <input type="checkbox"/> 地域認証材の生産 <input type="checkbox"/> 集成材の生産 <input type="checkbox"/> プレカット材の生産
事業体等の構成	森林組合関係 <input type="checkbox"/> 森林組合 <input type="checkbox"/> 森林組合連合会
	木材協同組合関係 <input type="checkbox"/> 中小企業等協同組合等の組合 <input type="checkbox"/> 中小企業等協同組合等の連合会
	単独事業体関係 <input type="checkbox"/> 製材業者 <input type="checkbox"/> 加工業者

(注) JAS材又は地域認証材の生産を行う場合は、認定を受けたことを証明する書類の写しを添付すること。

イ 共同申請者 (借受者以外) (注) 異業種間の協定等の締結相手方

フリガナ 会社名	<input type="text"/>
設立年月日	年 月 日
主な事業等 (<input type="checkbox"/> に「レ」を記入すること。)	<input type="checkbox"/> 森林所有者 (素材生産を行っている者) <input type="checkbox"/> 素材生産 <input type="checkbox"/> 製材 <input type="checkbox"/> 加工 <input type="checkbox"/> 素材市場 <input type="checkbox"/> 製品市場 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> その他関連業種 (関連業種の内訳 <input type="checkbox"/> 建築工事業 <input type="checkbox"/> 大工工事業 <input type="checkbox"/> 家具製造業 <input type="checkbox"/> インテリアデザイン業 <input type="checkbox"/> 設計監理業)

(注)

- 共同申請者 (借受者以外) が複数である場合は、欄を追加し、共同申請者 (借受者以外) ごとに作成すること。
- 協定書等の写しを添付すること。

(2) 木材の生産部門又は流通部門の構造改善の基本的方向

(3) 事業等の現状・計画 (始期 年 月 日～終期 年 月 日)

ア 素材・製材品取扱量等

年次計画等	現状 (実績)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	担当者 記入欄 (伸び率)
年間取扱計画量 (㎡) <input type="checkbox"/> 素材 <input type="checkbox"/> 製材品	平均 計 うち国産材	年間取扱計画量 (㎡)					
	直近 計 うち国産材						
	2年前 計 うち国産材	うち国産材 (㎡)					
	3年前 計 うち国産材						
うち協定等に基づく引取量 (㎡) <input type="checkbox"/> 素材 <input type="checkbox"/> 製材品	平均						
	直近						
	2年前						
	3年前						

(注)

- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
- 2 現状(実績)欄には、直近の実績を含む過去3か年の年間取扱計画量等の実績及び平均値を記入すること。
- 3 素材と製材品の両方の取扱がある場合は、上段に素材、下段に製材品を記入すること。

イ JAS材等の生産計画量 (JAS材 地域認証材 集成材 プレカット材)

年次計画等	現状(実績)		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	担当者 記入欄 (伸び率)
JAS材等の 生産計画量 (㎡)	平均							
	直近							
	2年前							
	3年前							

(注)

- 1 現状(実績)欄には、直近の実績を含む過去3か年のJAS材の生産計画量等の実績及び平均値を記入すること。
- 2 複数の種類の材を生産する場合は、上段、中段、下段等に区分して記入すること。

ウ 乾燥材の生産計画量 (人工乾燥材 天然乾燥材)

年次計画等	現状(実績)		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	担当者 記入欄 (伸び率)
乾燥材の生産 計画量 (㎡)	平均							
	直近							
	2年前							
	3年前							

(注)

- 1 現状(実績)欄には、直近の実績を含む過去3か年の乾燥材の生産計画量等の実績及び平均値を記入すること。
- 2 人工乾燥及び天然乾燥の両方を生産している場合は、上段に人工乾燥、下段に天然乾燥を記入すること。

(4) 財務状況 最近3か年の貸借対照表又は資産・負債状況の分かる書類、損益計算書その他参考となる書類を添付すること。

- 2 木材の生産部門又は流通部門の構造改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法
資金調達先別金額等(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

年次計画	資金調達先別金額					所要資金額算出基礎					
	木材産業等高度 推進資金		その他 金融 機関 資金	自己 資金	その 他	所 要 資 金 額 (合計)	生 産 計 画 量 A	1㎡当 り 加 工 諸 経 費 B	年 間 輸 送 費 C	年 間 資 金 回 転 数 D	所 要 資 金 額 (A×B+C)=D- E
	短期運 転資金	長期運 転資金									
1年目~	千円	千円	千円	千円	円	千円	㎡/年	千円/㎡	千円/年	回/年	千円
2年目~											
3年目~											
4年目~											
5年目~											

(注)

- 1 計画期間の始期及び終期については、必ずしも国等の会計年度や事業体の決算期に合致させなくともよい。
- 2 生産計画量Aは、上記1の(3)

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

和歌山県規則第40号

和歌山県証紙規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県証紙規則の一部を改正する規則

和歌山県証紙規則(昭和39年和歌山県規則第29号)の一

部を次のように改正する。

第13条の見出しを「(証紙の受払の登記)」に改め、同条中「証紙受払簿(別記第8号様式)」を「証紙受払日計表(別記第8号様式の1)及び証紙受払月計表(別記第8号様式の2)」に改める。

別表第1第2項第4号中「容器及び包装試験」を「器具又は容器包装の検査(食品衛生法(昭和22年法律第233号)第26条第1項の規定による検査命令に基づく検査を含む。)」に改め、同項第5号中「残留抗生物質検査」の次に「(食品衛生法第26条第1項の規定による検査命令に基